

## 第4節

## 海外への情報発信と文化外交

## 【総論】

外交政策を効果的に展開するためには、各国の政策決定層に対する直接的な働き掛けに加えて、支持基盤となる各国の一般国民層を念頭に、情報発信や交流の促進を通じ、日本に対する関心を高め、好意的な印象の形成に努めることが重要である。特に、近年ではインターネットの普及等に伴い、外交政策に及ぼす世論の影響力が増大していることから、政府としては、海外広報を通じて、日本の外交政策や価値観に関する諸外国国民の理解の増進を図るとともに、多面的な日本の魅力を積極的に発信し、文化交流を促進することで、各国国民の対日イメージや親近感の向上に努めている。

外務大臣の諮問機関である「海外交流審議会」が2月に提出した答申は、対象国の国民や世論に直接働き掛ける「パブリック・ディプロマシー」の重要性を指摘するとともに、日本の発信力を一層強化する具体的施策として、外国人に対する日本語教育の拡充、ポップカルチャーを始めとする現代日本文化の活用、有識者層を対象とした取組の拡充等を提案している。このよう

な観点を踏まえ、外務省は、3月に「ドラえもん」を「アニメ文化大使」に選任したほか、国際交流基金を通じた日本語普及事業に加えて、2009年1月に「日本文化発信プログラム」の下で草の根レベルでの日本語教育や日本文化紹介に従事するボランティアを中・東欧4か国に派遣するなど、様々な文化事業を展開している。また、国際世論への影響力が強い海外のオピニオン・リーダーを日本に招待して対日理解の促進を図るとともに、日本の有識者による各種国際会議への参加を支援し、効果的な政策発信に努めている。

2008年は、日本人のブラジル移住100周年に当たる「日本ブラジル交流年」<sup>(注1)</sup>や、インドネシアとの外交関係開設50周年を記念した「日本インドネシア友好年」<sup>(注2)</sup>として、それぞれの国との間で集中的に交流事業が行われた。また、開発途上国<sup>ユネスコ</sup>に対しては、国連教育科学文化機関（UNESCO）等と協力しつつ、文化遺産の保存修復や人材育成を積極的に支援している。

## 【各論】

## 1. 海外への情報発信

## (1) 海外広報

諸外国において、日本の外交政策のみならず社会や文化といった一般事情に対する

国民の理解を深め、良好な対日認識を形成する観点から、外務省は海外における日本

(注1) 日本ブラジル交流年については、第2章第3節「中南米」を参照。

(注2) 日本インドネシア友好年については、第2章第1節3.「東南アジア」を参照。

に関するイメージや関心の対象を調査・分析して各国別の広報戦略を策定し、効果的な情報発信に努めている。

2008年には、政府高官、国会議員、有力大学学長やシンクタンク所長等、各国における世論の形成に大きな影響力を有するオピニオン・リーダーを日本に招待し、政府関係者や有識者との意見交換等を通じて日本の政策や実情の紹介に役立てたほか、第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）やG8北海道洞爺湖サミット等の機会をとらえて海外のテレビチームを招待し、日本の環

境・気候変動問題への取組や一般事情を紹介する番組の制作を支援した。また、海外に日本の有識者を派遣し、日本の政治・経済や地球規模問題への取組等について政策広報の観点から講演会を行ったほか、在外公館によるメディアへの働き掛けなどを通じて日本に関する情報発信に努めた。

さらに、日本の外交政策や一般事情について幅広く紹介する印刷物資料や視聴覚資料を作成するとともに、インターネットを活用した海外への情報発信に力を入れている<sup>(注3)</sup>。

## (2) 諸外国における日本についての論調と海外メディアへの発信

2008年はTICAD IVやG8北海道洞爺湖サミットといった重要な首脳会合が日本で開催され、多数の海外メディアの関心が集中する機会をとらえて、戦略的、効果的な対外発信を行った。これにより、気候変動、開発・アフリカ問題等に関する日本の取組が世界各地で報道された。また、国内政治や日本のソフトパワーに関する海外報道も多数見られた。

日本の外交政策に対する国際社会の理解や支持を得るためには、海外メディアを通じた戦略的・効果的な対外発信が必要不可

欠である。総理大臣や外務大臣の外国訪問等の重要な機会には、積極的に記者会見やインタビュー等をアレンジし、日本政府の立場や考え方について積極的な対外発信を行った。事実誤認に基づく海外報道に対しては速やかに反論することで正しい対日理解を促進したほか、海外メディア記者に対してきめ細やかな情報提供や取材協力を行った。また、海外のジャーナリストを招待し、対日理解の深化及びそれに基づく報道を促した。

## (3) 観光振興

観光立国の実現に向け、2010年には訪日外国人旅行者数を1,000万人にするとの目標を掲げ、2003年から官民一体となってビジット・ジャパン・キャンペーンが行われている。外務省は、2008年に発足した観光庁を始めとする関係省庁、地方自治体等と協力しつつ、在外公館を活用して日本の魅力を発信する活動、特に日本紹介ビデオや

パンフレット、インターネットによる広報等を通じた外国人旅行者の訪日促進に積極的に取り組んでいる<sup>(注4)</sup>。さらに、政府全体として国際会議の開催・誘致推進に取り組んでおり、外務省では、在外公館による働き掛けなどを通じて積極的に誘致活動を支援している。

<sup>(注3)</sup> 「外務省ホームページ(英語版)」(<http://www.mofa.go.jp/>)は、日本の外交政策に関する情報を、また「Web Japan」(英語、一部多言語) (<http://web-japan.org/>)では日本の一般事情を発信している。また、多くの在外公館でも独自のホームページを開設して、現地に密着した情報を現地の言語や英語で発信している。

<sup>(注4)</sup> 具体的には米国、韓国、中国、シンガポール、タイ、カナダ、オーストラリア、欧州等、12の重点市場国・地域において、在外公館長を会長とするビジット・ジャパン・キャンペーン現地推進会を計18か所立ち上げて、外国人旅行者の訪日促進のための方策を検討している。また、在外公館施設を利用したセミナーや講演会の実施、海外における観光展や見本市等への出展、観光パンフレットの配布やビデオ上映等を通じて、日本の魅力のアピールに努めている。

#### (4) 日本文化発信プログラム

日本文化発信プログラムは、2006年3月に開始された「我が国の発信力強化のための施策と体制」に関する海外交流審議会における審議及び2008年2月にまとめられた同審議会の答申において本件プログラムの新設が提言されたことなどを受けて創設された新規のプログラムである。その背景には、世界的なポップカルチャー人気の高まりの機運をいかし、日本文化や日本語を相手国市民と同じ目線で広めていくためのボランティアの派遣が有効との認識があった。

ボランティアの派遣対象国については、検討を行った結果、中・東欧諸国のうちEUへの加盟によって青年海外協力隊の派遣が行われなくなったハンガリー、ポーラ

ンド、ブルガリア及びルーマニアの4か国を対象とすることが決定された。総勢26名のボランティアは、派遣先の語学のみならず、日本語教授法、ポップカルチャーや伝統文化等の多様な研修を受けた上で2009年1月末にそれぞれの国に派遣された。2009年は、日本とポーランドとの間で国交樹立(国家承認)90周年、ブルガリア、ルーマニアとの間で外交関係再開50周年、ハンガリーとの間で外交関係開設140周年及び外交関係再開50周年を迎える。このような記念すべき年に、ボランティアを派遣することは非常に意義深く、これら4か国における日本理解者の育成や、日本との友好関係の基盤強化に寄与することが期待される。

## 2. 文化外交

### (1) 文化事業

諸外国における日本の理解を深め、良好な対外関係を維持・促進するために、外務省では、在外公館や国際交流基金を通じて、日本の文化や価値観を紹介する事業を積極的に実施している。近年は、伝統芸術分野に加え、世界的に人気急上昇しているアニメ・マンガ等のいわゆるポップカルチャーも文化外交の主要なツールとして活用している。

その一つとして、2008年から「アニメ文化大使」事業<sup>(注5)</sup>が始まった。これは、日本のアニメ作品を海外で上映し、日本アニメへの関心を日本そのものへの関心につなげることをねらいとしたもので、3月、「ドラえもん」に高村外務大臣から「アニメ文化大使」の就任要請書を手渡した。これに併せ、劇場版映画「ドラえもん のび太の恐竜2006」の字幕を英仏西中露の5か国語で制作し、2009年2月末までに、世界



「アニメ文化大使」ドラえもんが在インドネシア日本国大使館にて記者会見(6月17日、インドネシア・ジャカルタ)

65都市で合計116回上映した。

ほかにも、2007年に創設した「国際漫画賞」(The International MANGA Award)も第2回を迎え、第1回のおよそ2.5倍に当たる46の国と地域から合わせて368作品の応募があった。9月2日には第2回授賞

(注5) 180ページのコラムを参照。

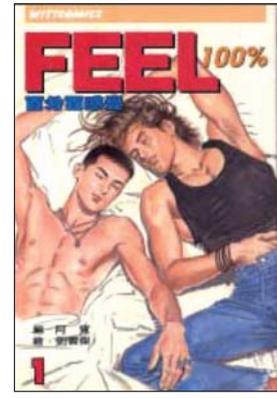
式<sup>(注6)</sup>が行われ、国際漫画賞実行委員会の委員長である高村外務大臣から国際漫画賞最優秀賞が授与された。

また、5月には東京において、福田総理大臣と胡錦濤国家主席の立ち会いの下、「文化センターの設置に関する日本国政府と中華人民共和国との間の協定」が、高村

外務大臣と孟<sup>もうぎょうし</sup>暁駟文化部副部長との間で署名された。この協定は、国際交流基金及び中国文化部が相手国の首都に文化センターを設置することを相互に承認するもので、今後これらの文化センターを通じた交流活動の促進が期待される。



第2回国際漫画賞授賞式(9月2日、東京)における高村外務大臣(左)及び最優秀賞受賞者(右)



©Culture com. Limited. All rights reserved.

第2回国際漫画賞最優秀賞受賞作「FEEL 100% (百分百感覺)」

## (2) 人物、教育分野での交流

人物交流は、異なる文化間の相互理解を増進し、諸外国との関係を強化する上で重要な施策である。外務省は「21世紀パートナーシップ促進招へい」によって、将来各界で指導的立場に就くことが有力視される人々を世界各国から毎年400人以上招へいしているほか、政府要人から青年に至る多様な人々を対象とする招へい事業を実施し、日本に対する正しい理解の増進に努めるとともに、知日家・親日家の育成を積極的に推進している。

### イ JETプログラム<sup>(注7)</sup>

2008年には、米国、英国を始めとする38か国から4,682人の外国青年を招致した。1987年からの参加者は累計5万人以上となっている。



JET参加者による授業風景(2008年)

(注6) [第2回国際漫画賞最優秀賞]  
 作家名: 劉雲傑(LAU WAN KIT) (中国・香港)  
 作品名: FEEL 100%(百分百感覺)  
 [第2回国際漫画賞優秀賞](その他の優秀な3作品)  
 作家名: 尹川(YIN CHUAN) (中国) 作品名: 逝  
 作家名: Chezrina Svetlana Igorevna (ロシア) 作品名: Portrait  
 作家名: Alice Picard (フランス) 作品名: Okheania

(注7) JETプログラム:「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)は、日本の小中学校・高校における外国語教育の充実や、地域の国際交流の発展を図ることを目的として、日本の地方自治体を始め、外務省、総務省、文部科学省及び(財)自治体国際化協会(CLAIR)が協力して実施している。1987年に開始。詳細は<http://www.mofa.go.jp/jet>(外務省)又は<http://jetprogramme.org/>((財)自治体国際化協会)を参照。

## ロ 留学生交流

日本の高等教育機関で学ぶ外国人留学生の在籍者数は、2008年5月現在12万3,829人、日本語教育機関で学ぶ就学生は2007年7月現在3万1,663人と過去最高の水準に達している。2008年に策定された「留学生30万人計画」の骨子を受け、外務省としても留学生交流の促進を支援しており、日本への留学を積極的に広報するとともに、留学生が日本での学業を終えて帰国した後も、母国において知日家・親日家として活躍できるよう、各国にある「帰国留学生会」に対する支援<sup>(注8)</sup>を行っている。

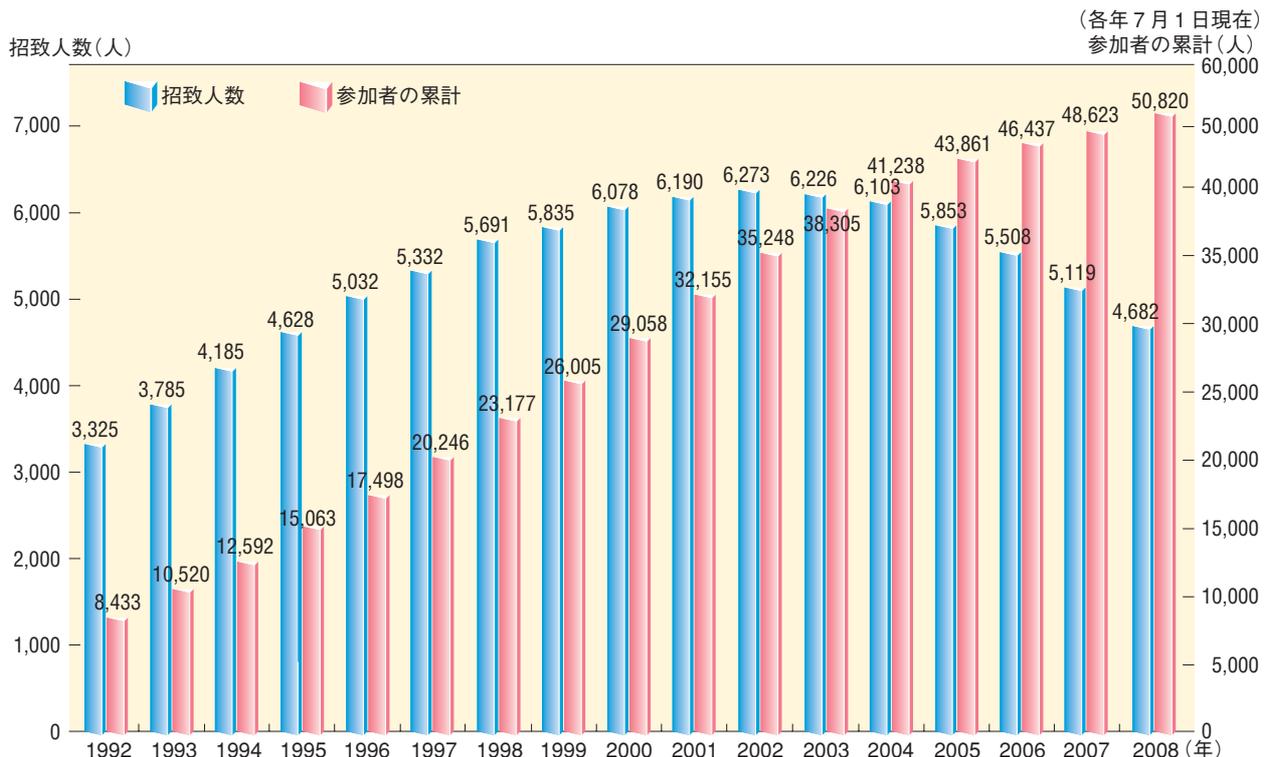
## ハ スポーツ交流

8月から9月にかけて開催された北京オリンピック・パラリンピックが世界中の注目を集めたように、スポーツは国境・民族を越えて広く親しまれており、国際交流の手段として効果が高い。2016年東京オリンピック・パラリンピック開催実現に向け、外務省としても招致活動を支援しているほか、柔道・空手・剣道など日本の伝統スポーツを始めとしたスポーツ分野での交流によって、対日理解促進・親日家育成の一層の推進を図っている。



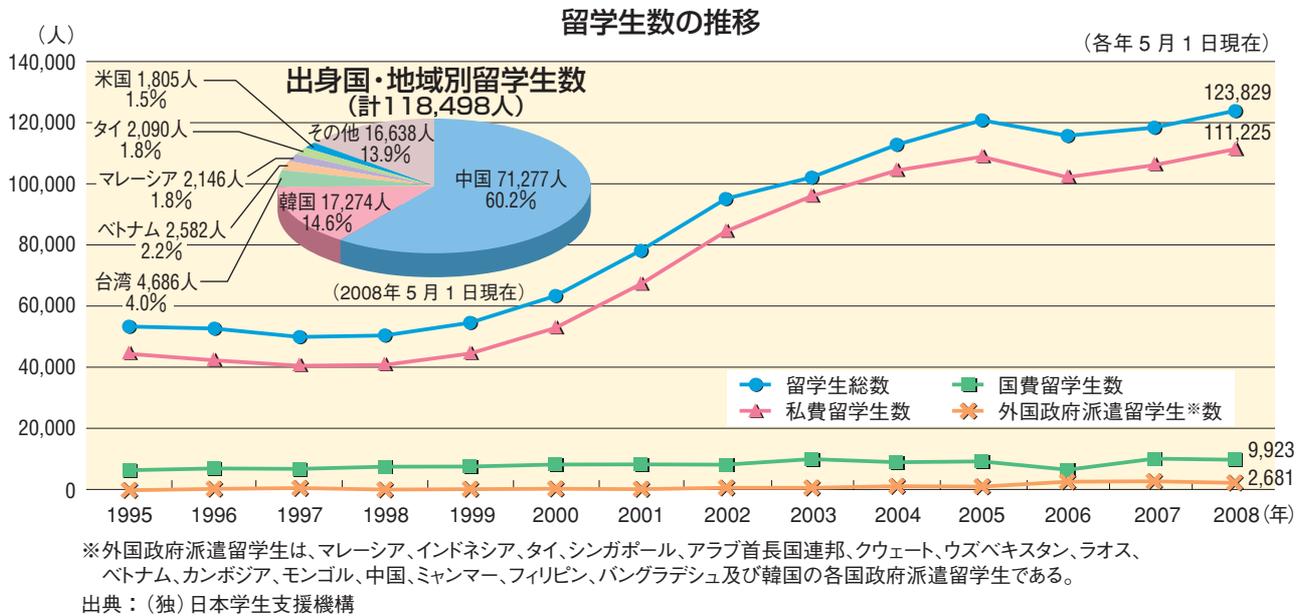
元日本留学生の集い（11月、東京）

### JET参加者招致人数及び累計参加者数の推移



(注8) 名簿・会報の作成、懇談会開催などの帰国留学生相互のネットワーク形成を支援し、留学生会が実施する日本文化紹介事業を支援している。

留学生数の推移及び出身国・地域別留学生数



## 3. 知的分野の交流

### (1) 日本研究

諸外国の日本に対する理解を深め、それぞれの国との良好な関係を維持、発展させるために、政府は海外での日本の政治、経済、社会、文化等に関する研究を支援している。2008年度は国際交流基金を通じ、中国の北京日本学研究中心など各国の日本研究の中核となる機関への客員教授派遣、日本関係図書拡充、会議開催助成等による複合的支援（34か国64機関）や、海外の日本研究者に対する日本での研究・調査

活動の機会の提供（36か国118名）などを行った。



北京大学現代日本研究センター博士第3期生の表敬を受ける小池外務大臣政務官（5月、東京）

### (2) 知的交流

世界や地域に共通する課題への理解を深めるとともに、これらの問題解決への取組を推進し、世界の発展と安定に向けた日本の知的貢献を促進するため、政府は、多数国間の共同作業・交流を重視した事業を企画、実施、支援している。また、日本の知的発信を推進するため、2008年には国際会議やフォーラム、シンポジウム等に日本人有識者を派遣する取組を強化した。

また、2007年11月に日米首脳会談の際に日本側が発表した、知的交流、草の根交流

及び日本語教育の3本柱からなる「日米交流強化のためのイニシアティブ」を受け、米国シンクタンクとの関係強化、日本研究の拠点となる米国の大学等への支援に重点を置いた日米の知的交流を行っている。

さらに、2008年6月に開催された日米文化教育交流会議（CULCON）の第23回日米合同会議における報告書では、大学院レベルでの日米間の学生交流など、具体的な施策が提言された。

### (3) 国際連合大学との協力

政府は、日本に本部を置く国際連合大学との間でホスト国として協力を進めてきている。特に、2007年9月に就任したオスターヴァルダー学長による「日本に根ざした

国際連合大学」、「開かれた国際連合大学」を目指した取組を支援している。3月には、「東京平和構築シンポジウム2008」を外務省と国際連合大学が共催した。

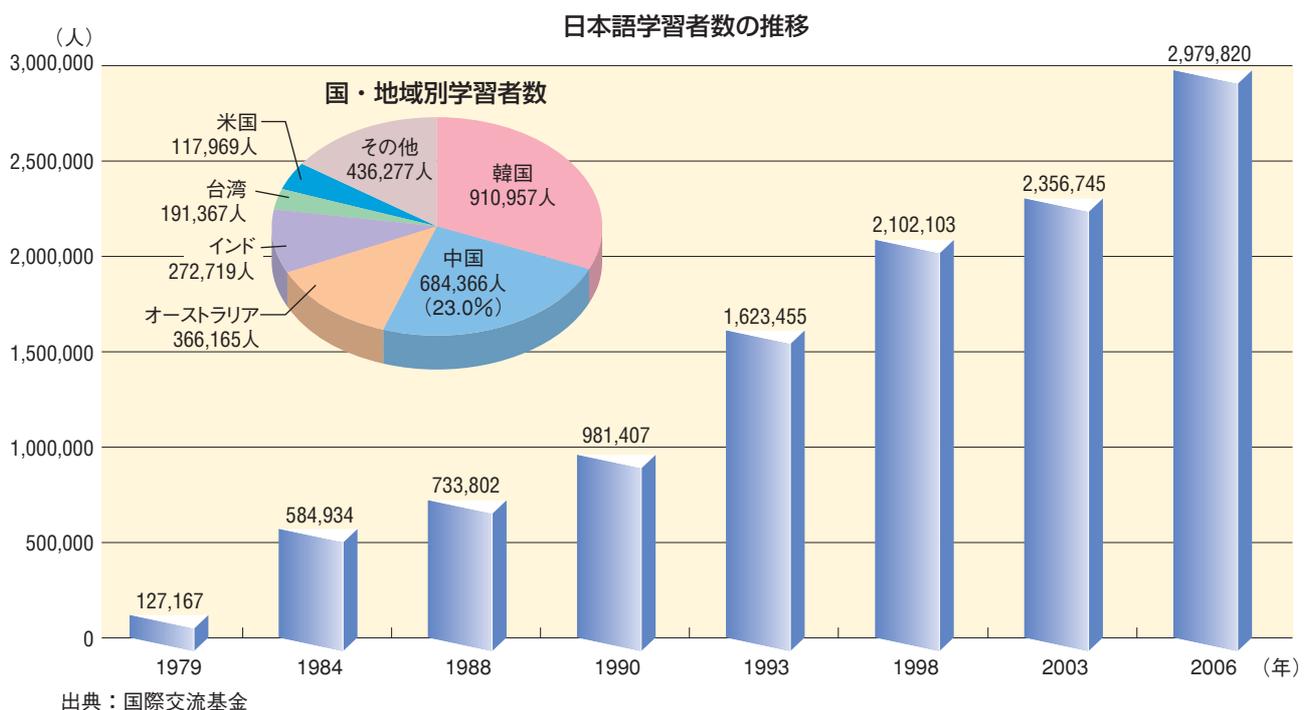
## 4. 日本語普及

海外における日本語普及は、日本との交流の担い手を育てるものであり、日本理解を深め、諸外国との友好関係の基盤をつくるものとして重要である。現在、海外では133か国・地域において、298万人余りが日本語を学習しており（2006年国際交流基金調べ）、学習者数は30年間で20倍以上増加している。近年では学習目的も多様化し、従来の就職・留学のような実利志向の強い目的のみならず、異文化理解やアニメ・マンガなどポップカルチャーへの関心を動機とする学習者が増加している。日本は国際交流基金を通じて、日本語教育専門家の海外派遣、海外の日本語教師、学習者並びに外交官の訪日研修、日本語教材の開発・寄

贈等を行い、日本語普及に努めている。また、全世界50か国・地域、159都市で日本語能力試験を実施（2007年は約50万人が受験）しているほか、NHK教育テレビや海外のテレビ局を通じ、若者向けの映像教材「エリンが挑戦！にほんごできます。」を放映しており、今後更に放映枠を拡充していく方針である。

さらに、現地での日本語教育支援のために、国際交流基金の海外事務所及び国際交流基金日本語教育専門家等が派遣されている大学を中心に、今後1年～2年の間に「JFにほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）」を世界100か所以上に展開していく。

海外における日本語学習者数及び国・地域別学習者数



## 5. 文化無償

政府は、開発途上国における文化・高等教育の振興のための取組を支援し、日本とこれら諸国との相互理解及び友好親善を深めるため、政府開発援助（ODA）の一つとして文化無償資金協力を実施している。2008年度には全世界で20件の一般文化無償

資金協力を実施した（総額17.9億円）。同様に、NGOなど草の根レベルを対象とした小規模できめ細やかな協力（草の根文化無償資金協力）として、全世界で32件を実施した（総額2.0億円）。

## 6. 国連教育科学文化機関（UNESCO）を通じた協力

日本は、1951年、戦後いち早くユネスコに加盟した。以来、教育、科学、文化、コミュニケーション等の分野における知的協力や開発途上国に対する支援等のユネスコの様々な活動に積極的に参画してきた。特に1999年以降は、日本人として初めて就任した松浦晃一郎事務局長とも協力し、ユネスコの改革と各活動の推進に取り組んでいる。また、文化面においては、世界の有形・無形の文化遺産の保存修復、振興及び人材育成の分野での支援を日本の協力の柱としている。

優れた文化遺産は、次の世代に受け継がれるべき人類共通の遺産であると同時に、その遺産を有する国の国民にとっては誇りであり、アイデンティティの根源に深くかかわるものである。日本は、高い技術と豊富な経験をいかし、海外の文化遺産の保存修復や人材育成に協力するとともに、文化遺産保護のための国際的枠組みにも積極的に参画している。その一つとして、日本は、ユネスコに有形・無形それぞれの文化遺産

保護を目的とした日本信託基金を設置している。文化遺産保存日本信託基金では、カンボジアのアンコール遺跡やアフガニスタンのバーミヤン遺跡の保存修復事業を行っている。将来はその国の人々が自分たちの手で遺跡を守っていけるよう、人材育成を行いながら、現地の人々と力を合わせて実施している。無形文化遺産保存・振興日本信託基金では、開発途上国における音楽・舞踊等の伝統芸能や伝統工芸等を次世代に継承するための事業や、無形遺産条約締結に向けた国内制度の整備を支援している。

さらに、日本は、ユネスコに人的資源開発信託基金を設置し、ユネスコが主導機関としての役割を務める「万人のための教育（EFA）」の推進など教育分野を中心とした開発途上国の人材育成への取組を支援している。また、「持続可能な開発のための教育（ESD）」については、ユネスコと協力し、国際社会として更にESDを推進する目的で、12月に東京で「ESD国際フォーラム2008」が開催された。

### (1) 世界遺産条約

世界遺産条約は、文化遺産や自然遺産を人類全体の遺産として国際的に保護することを目的として、1972年のユネスコ総会で採択され、1975年に発効した。日本は1992年にこの条約を締結している。

世界遺産は、建造物や遺跡などの「文化遺産」、自然地域などの「自然遺産」及び

文化と自然の両方の要素を持つ「複合遺産」に分類され、日本からは、文化遺産11件、自然遺産3件の計14件の世界遺産が記載されている。なお、世界遺産への推薦は、各締約国の作成する「暫定一覧表」の記載物件から行われ、推薦物件は約1年半にわたる審査の後、世界遺産委員会においてその

記載の可否が決定される。7月、カナダのケベック・シティで行われた第32回世界遺産委員会において、日本が推薦した「平泉－浄土思想を基調とする文化的景観」が、世界遺産が有すべき「顕著な普遍的価値」の証明が不十分であるとして、日本の推薦物件としては初めて「記載延期」決議を受けた。これを受け、現在、再推薦に向けた

準備を進めている。

世界遺産条約は発効から30年以上が経過し、締約国と世界遺産の数は飛躍的に増大している。世界遺産委員会を中心に、条約運用の制度や世界遺産の在り方とその価値の定義を見直すための議論が行われており、日本はこれら議論にも積極的に参画している。

## (2) 無形文化遺産条約

無形文化遺産条約は、2003年ユネスコ総会で採択され、2006年4月に発効した。この条約により、伝統芸能や伝統工芸等の無形文化遺産についても国際的保護の体制が整えられることとなった。国内の無形文化財の保護において豊富な経験を持つ日本は、この条約の作成に当たりけん引役となり、条約発効後は、条約に基づき設置された政府間委員会の委員国に選出され、2007年には第2回政府間委員会を日本において開催した。2008年6月には、日本も取りまとめに貢献した運用指針が締約国会議において採択され、今後条約の実際の運用が開

始される。その第一歩として、2009年秋の第4回政府間委員会から、無形文化遺産代表一覧表への記載が本格的に開始される予定であり、日本からは14件の無形文化遺産を提案している。これに先立ち、2008年11月にトルコのイスタンブールで開催された第3回政府間委員会においては、この条約の先行プロジェクトとしてユネスコが実施した「人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」を受けて、90件の無形文化遺産（日本の能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎の3件を含む）を条約に基づく無形文化遺産代表一覧表に統合することが決定された。



能 観世流「高砂」  
（撮影：辻井清一郎 写真提供：社団法人能楽協会）



文楽 国立劇場小劇場「仮名手本忠臣蔵」城明渡しの段  
（写真提供：国立劇場 協力：NPO法人人形浄瑠璃文楽座）



歌舞伎 国立劇場「参會名護屋」序幕 北野天満宮社頭の場  
（写真提供：国立劇場）

## COLUMN

## 「アニメ文化大使のドラえもんです。」

みなさん、こんにちは～。ぼく、ドラえもん  
です。2008年、日本の「アニメ文化大使」に  
なりました！

知ってる？ ぼくの四次元ポケットには、  
「ほんやくコンニャク」という、食べるとどん  
な国の言葉も分かってしまうひみつ道具がある  
んだ。それでぼくは、大使就任式で「日本の文  
化を伝えるほんやくコンニャクになりたいです  
～！」ってあいさつしたんだよ。



©藤子プロ・小学館・テレビ朝日・シンエイ・ADK

大使になったぼくは、「どこでもドア」で、いろいろな国へ出かけているよ。タイで向かっ  
た先は、バンコク郊外にある児童福祉ホーム。お父さんお母さんと別れてしまった小さい  
お友達が暮らすホームで、ぼくはもみくちゃんにされるくらい大歓迎されたんだ。ぼくが大  
好きなドラ焼きをプレゼントして、みんなで一緒に食べたよ。

イランでぼくの映画を上映したときのこと。ぼくはアジアの国では人気者だけど、中東  
ではどうかな？と思って、映写室の陰から、ドキドキしながら会場を見守ったんだ。する  
と、映画の終わりには、会場からすすり泣く声が聞こえてきた。何と、女の子がほほえみ  
ながら涙を流していたんだ。「タケコプターで自由に渓谷を飛ばすシーンが素晴らしかった  
わ！」だって。うれしくて、ぼくも涙が出そうになったよ。

これまで出かけた国は、多すぎて書ききれないけど、ぼくドラえもんは、たくさんの国  
で大歓声で迎えてもらっているよ。言葉が違う国でも、みんなぼくの映画「ドラえもん の  
び太の恐竜2006」をみて、泣いたり笑ったりしてくれているんだ。ぼく、「ほんやくコ  
ンニャク」になれているかな？これからも、がんばるね！



タイ・パークレット児童福祉センターで子供たちと